

公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

令和8年2月2日

支出負担行為担当官

宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男

記

1 公募に関する事項

- (1) 件 名 一般乗用旅客自動車（タクシー）の供給に関する請負契約
- (2) 業務内容 宮内庁職員の業務及び深夜帰宅における安全かつ安定した輸送
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 公募に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 宮内庁における物品製造契約等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「関東・甲信越」地域の者で、「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされた参加資格を有していること。
- (5) 関東運輸局の認可を受けており、かつ、「東京都特別区」を営業区域に含んでいること。
- (6) その他、公募申込要領に定める資格を満たす者であること。
- (7) 提出書類を下記4（2）の期限までに提出しない者は、参加できないものとする。

3 公募申込要領等の交付日時及び場所

- (1) 交付期間 本公告の日から令和8年2月19日（木）まで
- (2) 受付時間 平日 9時30分～12時00分、13時00分～17時00分

(3)交付場所 〒100-8111 東京都千代田区千代田1-1
宮内庁長官官房秘書課庶務係
電話 03-3213-1111 (内線 3212)

4 公募申込書の提出期限及び場所

参加を希望する者は、上記3(3)に掲げる交付場所にて公募申込要領を受け取り、内容を確認の上、公募申込要領に定める資格を満たす場合には、提出期限までに(3)に掲げる提出書類を提出すること。

(1)申込先及び問い合わせ先

宮内庁長官官房秘書課庶務係 担当：榎本、蓼沼
電話 03-3213-1111 (内線 3212)

(2)提出期限 令和8年2月20日（金）正午まで (郵送による提出の場合も同様)

(3)提出書類

- ①公募申込書
- ②履行証明書
- ③資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ④関東運輸局認可書の写し
- ⑤見積書（例：車種や距離、時間ごとの運賃、割引や深夜割増などの料金を記載したもの）
- ⑥公募申込要領において提出を求める資料
- ⑦委任状（必要な場合）

5 契約者の決定方法

上記4(3)に掲げる提出書類を提出した者のうち、上記2に掲げた条件を満たす全ての者と契約することとする。

6 公募申込書の無効

上記2に示した条件のほか、公募申込要領を満たさない公募申込書は無効とする。

7 その他

- (1) 詳細については、公募申込要領を参照のこと。また、契約内容等の詳細については、上記申込先まで照会すること。照会期間は本公告の日から令和8年2月18日（水）正午までとする。
- (2) 本契約は、契約期間中の利用を確約するものではない。